

(株) 茨城富士の吸収合併に係る事前開示書面

2021 年 2月 16日

富士電機株式会社

2021年 2月 16日

川崎市川崎区田辺新田 1 番 1 号
富士電機株式会社
代表取締役社長 北澤 通宏



吸収合併に係る事前開示事項

当社は、2020年 11月 26日開催の取締役会において、2021年 4月 1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社茨城富士（以下、「茨城富士」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行うことを決議し、2020年 11月 26日に両社の間で本合併に係る合併契約を締結しましたので、会社法第794 条第1 項および会社法施行規則第191 条の規定に基づき、下記の通り開示いたします。

記

1. 合併契約書

2020年 11月 26日付で当社と茨城富士の間で締結した合併契約書は、別紙 1 の通りです。

2. 合併対価および資本金・準備金の相当性に関する事項

吸収合併存続会社である当社は、吸収合併消滅会社である茨城富士の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては株式の発行および金銭等の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価の相当性に関する事項

該当する事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

茨城富士の最終事業年度（2019年 4月 1日～2020年 3月 31日）に係る計算書類等は別紙 2 の通りです。

（2）臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当する事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当する事項はありません。

5. 吸収合併存続会社に関する事項

（1）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当する事項はありません。

(2) 最終事業年度がないときは、吸収合併存続会社の成立の日における貸借対照表

該当する事項はありません。

6. 吸収合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収合併存続会社（当社）と吸収合併消滅会社（茨城富士）が吸収合併を行うにあたり、会社法施行規則第191条第6号に定める吸収合併の効力を生ずる日以降における吸収合併存続会社の責務（会社法第799条第1項の規定により吸収合併について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る）の履行の見込みに関して、以下の通り判断しました。

2020年3月31日現在の吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の資産、負債および純資産の額は以下の通りであり、吸収合併後、吸収合併存続会社の資産の額が負債の額を十分上回ることが見込まれる。また、吸収合併後における収益状況に鑑み、吸収合併後の吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあると判断しました。

(百万円)			
会社名	資産額	負債額	純資産額
富士電機(株)	725,345	461,256	264,088
(株) 茨城富士	1,830	618	1,212

7. 合併契約等備置開始日後、吸収合併が効力を生ずる日までの間に、会社法施行規則第191条第1号から第6号に掲げる事項に変化が生じたときは、変更後の当該事項
変更が生じた際に、別紙として追加いたします。

以 上

(別紙1)

合併契約書



合併契約書

富士電機株式会社（以下「甲」という）と株式会社茨城富士（以下「乙」という）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併する（以下「本合併」という）。

第2条（商号および住所）

甲および乙の商号および住所は、次の各号に定めるところである。

- ① 甲： 吸収合併存続会社
商号： 富士電機株式会社
住所： 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
- ② 乙： 吸収合併消滅会社
商号： 株式会社茨城富士
住所： 茨城県下妻市下木戸471

第3条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、その所有する乙の株式に代わる金銭等（甲の株式および金銭を含む）の交付を行わないものとする。

第4条（甲の資本金および準備金の額）

甲は、本合併により資本金および準備金の額を増加させないものとする。

第5条（株主総会）

本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併および同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲および乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第6条（本合併の効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という）は、2021年4月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要あるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（会社財産の引継ぎ）

乙は、2020年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を甲に引き継ぎ、甲は、これを承継するものとする。

2 乙は、2020年3月31日から効力発生日に至る間の資産、負債および権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第8条（善管注意義務）

乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理を行い、乙から甲に承継する資産、負債および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲と協議の上、これを実行する。

第9条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別途甲乙協議の上これを定める。

第10条（変更および解除）

甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、不可抗力その他の事由により、甲または乙の財産状態もしくは経営状態に著しい変動を生じたときは、協議の上、本契約を変更または解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づき甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2020年 11月 26日

甲 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
富士電機株式会社
代表取締役社長 北澤 通宏



乙 茨城県下妻市下木戸471
株式会社茨城富士
代表取締役社長 神田 雪正



(別紙2)

(株)茨城富士の最終事業年度(2019年4月1日～
2020年3月31日)に係る計算書類等

第51期

計 算 書 類 等

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

株 式 会 社 茨 城 富 士

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

単位:千円

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,629,627	流動負債	591,464
現金および預金	39,825	買掛金	483,070
受取手形	25,080	未払金	1,925
売掛金	589,050	未払金(リース消費税口)	73
仕掛品	192,384	未払費用	35,013
材料貯蔵品	130,910	未払法人税等	272
未収入金	22,258	預り金	2,470
仮払金	729	未払賞与	63,096
預け金	629,391	未払消費税	2,897
		リース債務	2,648
固定資産	200,605	固定負債	27,023
有形固定資産	194,920	資産除去債務	5,192
建物	80,432	リース債務	4,243
構築物	1,184	繰延税金負債	15,371
機械装置	1,852	退職給付引当金	2,217
車両運搬具	0	負債合計	618,487
工具器具備品	3,098	(純資産の部)	
土地	102,056	株主資本	1,211,745
リース資産	6,298	資本金	100,000
無形固定資産	1,443	資本剰余金	300
施設利用権	1,443	利益剰余金	1,111,445
投資等	4,242	利益準備金	25,075
差入保証金	1,176	その他利益剰余金	1,086,370
その他投資	3,066	別途積立金	90,000
		繰越利益剰余金	996,370
		(当期損益)	(▲ 49,363)
資産合計	1,830,232	純資産合計	1,211,745
		負債および資本合計	1,830,232

損益計算書

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

単位:千円

(経常損益の部)

営業損益		
売上高	2,348,454	
売上原価	2,251,791	96,663
販売費及び一般管理	156,487	▲ 59,824
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	206	
雑収入	6,765	6,971
営業外費用		
支払利息	78	
雑損失	2,124	2,202
経常利益		▲ 55,055

(特別損益の部)

特別利益	0
特別損失	0
税引前当期利益	▲ 55,055
法人税等充当額	▲ 15,745
法人税等調整額	10,053
当期純利益	▲ 49,363

販売費及び一般管理費内訳

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

單位：千元

[illegible]

製造原価内訳書

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

單位：千円

[illegible]

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2019年3月31日残高	100,300				25,075	90,000	1,111,187	1,226,262		1,326,562
事業年度中の変動額										
減資	△ 300		300	300						
剰余金の配当							△ 65,454	△ 65,454		△ 65,454
利益処分による 役員賞与										
当期純利益							△ 49,363	△ 49,363		△ 49,363
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	△ 300		300	300			△ 114,817	△ 114,817		△ 114,817
2020年3月31日残高	100,000		300	300	25,075	90,000	996,370	1,111,445		1,211,745

個別注記表

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

材料は最終仕入原価法、製品・仕掛品は売価還元法を採用しています。

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物と、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備・構築物については定額法

(2) 無形固定資産

定額法

計算書類作成のための重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有者が借主に移転するもの以外の一契約3百万円以下のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

引当金の計上基準

(1) 賞与引当金(未払賞与)

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき計上しています。

(2) 退職給与引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末時点における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

ただし、退職給付引当金が借方残高となる場合は前払年金費用で計上しています。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を31年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(0.7%~1.9%)を使用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去の総額の増減

期首残高	5,186,488 円
時の経過による調整額	5,612 円
期末残高	5,192,100 円

貸借対照表に関する注記

減価償却累計額の金額

減価償却累計額

902,390 千円

保証債務などの当該債務の金額

受取手形割引額

0 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済み株式の数

前期末株式数

当期末株式数

普通株式

普通株式

142,600 株

142,600 株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり情報

一株当たり純資産額

一株当たり当期純利益

8,497.51 円

▲ 346.17 円

その他注記

その他

有形固定資産の減価償却累計額

無形固定資産の減価償却累計額

899,200 千円

3,190 千円